

休職あんしん保険

(団体長期障害所得補償保険)

長期間働けず収入もストップ

STOP

そんな状態にあなたは耐えられますか？

収入が途絶えてしまった場合、子どもの進学などに影響が出てくる可能性があります。



働けない状態でも住宅ローンの支払いはそのまま残ってしまいます。



休職あんしん保険の特長

1

働けなくなった時(自宅療養中も含む)の収入減少をサポートします!

2

やむなく退職となった場合も最長60歳まで補償が続きます!

3

うつ病などのメンタル疾患による就業不能も最長2年間にわたりカバーされます!

4

神鋼グループの従業員だから加入できる保険です!(団体割引30%適用)

生命保険や医療保険では、長期間働けなくなった時の収入減少を十分カバーできないのが一般的です!

ご加入されている保険だけで十分でしょうか?

各種保険	死亡		長期就業障害		入院		手術		通院	
	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ
生命保険	○	○								
傷害保険		○				○		○		○
医療保険・入院特約等		△			○	○	○	○	△	△
休職あんしん保険			○	○						

保険金お受取例

休職あんしん保険に加入してよかった!

48歳(男性)

突然の脳炎により復帰が見込まない状態となった(定年60歳まで保険金受取り)

工場勤務の従業員が、何の前触れもなく突然の発熱とともに言動に異常が見られ、急性脳炎になりました。休業前の給与月額40万円前後の収入は途絶えるも、この保険で毎月15万円(3口加入)の保険金を受け取っています。

50歳(男性)

慢性腎不全による透析でフルタイム出勤が困難となった(所得の喪失部分を保険金で継続受取り)

営業職の従業員が、慢性腎不全となり、約4年間にわたり就業できなくなりました。当初は全く就業できない状態でしたが、透析治療で症状が改善し、現時点では週3回の透析治療を受けながら、一部職場復帰しています。この保険で毎月3万円(所得喪失率30%の場合・2口加入)の保険金を受け取っています。

39歳(男性)

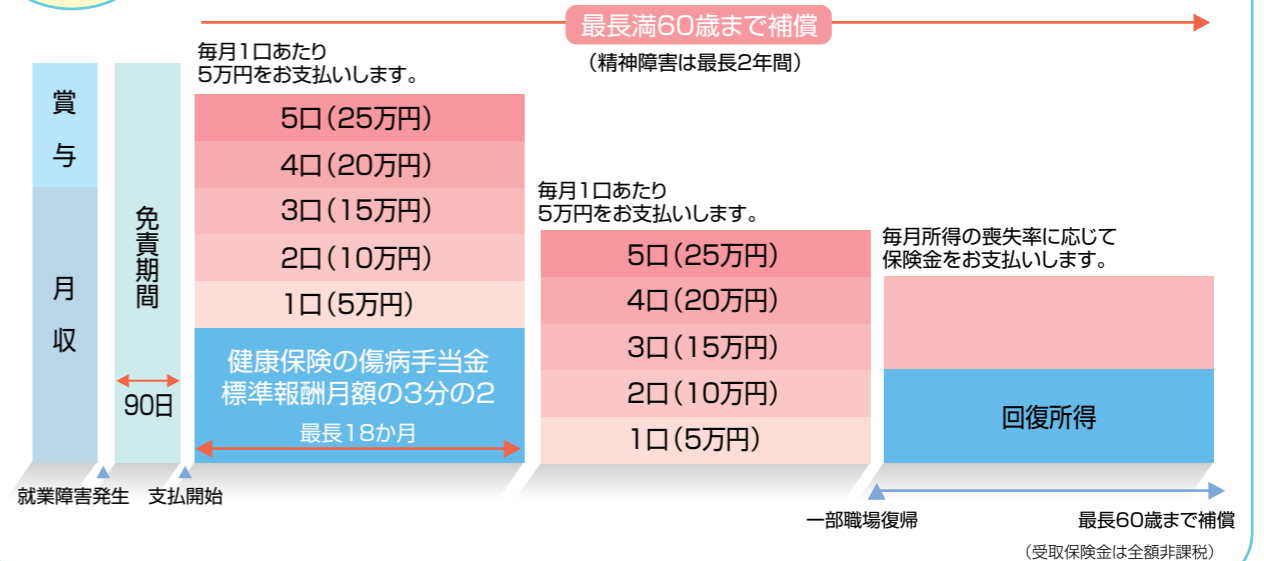
精神障害(うつ病)による就業障害となった(職場復帰まで約2年間の受取り)

体調不良により時々休んでいた従業員が、病院でうつ病との診断を受けました。約2年間にわたり休職することになり、この保険で毎月5万円(1口加入)の保険金を受け取っています。

休職あんしん保険は病気やケガで長期間働けなくなった時の収入減を補う保険です!

補償イメージ

就業障害発生から90日後より職場に復帰できるまで最長満60歳まで長期にわたり保険金をお支払いします。



*保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金の額・保険金をお支払いできない主な場合は別紙の(特に重要なお知らせ)「お支払いする保険金のご説明 休職あんしん保険(団体長期障害所得補償保険)」をご覧ください。

ご契約金額・保険料表(保険期間:1年 保険料払込方法:12回払) 団体割引30% 大口契約割引12.5%

■てん補期間(60歳に達した日まで) ■免責日数90日 ■業種級別1級 ■精神障害補償特約セット

加入口数 (ご契約金額:月額)	1口(5万円)		2口(10万円)		3口(15万円)		4口(20万円)		5口(25万円)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
18~24歳	355円	225円	710円	450円	1,065円	675円	1,420円	900円	1,775円	1,125円
25~29歳	368円	294円	736円	588円	1,104円	882円	1,472円	1,176円	1,840円	1,470円
30~34歳	390円	391円	780円	782円	1,170円	1,173円	1,560円	1,564円	1,950円	1,955円
35~39歳	487円	577円	974円	1,154円	1,461円	1,731円	1,948円	2,308円	2,435円	2,885円
40~44歳	691円	892円	1,382円	1,784円	2,073円	2,676円	2,764円	3,568円	3,455円	4,460円
45~49歳	955円	1,206円	1,910円	2,412円	2,865円	3,618円	3,820円	4,824円	4,775円	6,030円
50~54歳	1,106円	1,297円	2,212円	2,594円	3,318円	3,891円	4,424円	5,188円	5,530円	6,485円
55~59歳	1,029円	1,075円	2,058円	2,150円	3,087円	3,225円	4,116円	4,300円	5,145円	5,375円

年収区分	加入口数の限度
400万円未満	1口
400万円以上~600万円未満	2口
600万円以上~800万円未満	3口
800万円以上~1,000万円未満	4口
1,000万円以上	5口

*加入限度口数は5口です。

・口数×5万円が平均所得額(※1)の30%以内になるように設定してください。
(※1)平均所得額とはお申し込み直前12か月における所得の平均月間額をいいます。保険金額が被保険者の平均月間所得額(※2)を上回っている場合には、その上回る部分については保険金をお支払いできませんのでご注意ください。
(※2)平均月間所得額については、別紙の(特に重要なお知らせ)「お支払いする保険金のご説明 休職あんしん保険(団体長期障害所得補償保険)」をご覧ください。

*保険期間は1年です。変更・脱退のお申し出がない限り、ご契約は自動的に前年度と同一補償内容にて継続されます。保険料は更新時の満年齢・保険料率に応じた保険料に変更となりますので、ご注意ください。また、ご加入範囲の年齢を超えた場合は継続が中止されますので、ご了承ください。
*この保険料は団体割引30%(被保険者数10,000名以上)・大口契約割引12.5%でご加入いただいた場合の保険料です。募集後のご加入実績(加入率、被保険者数、保険金額)により保険料が変更になることがあります。
*被保険者年齢は、平成24年8月1日時点の満年齢です。
*55歳未満の方が加入される場合、てん補期間は60歳に達した日(60歳の誕生日の前日)までとなります。55歳以上の方が加入される場合、てん補期間は60歳に達した日(60歳の誕生日の前日)まで、または3年間のいずれか長い期間となります。
*躁うつ等精神疾患による就業不能については、免責期間終了日の翌日から起算して最長2年間保険金をお支払いします。
*保険料は、被保険者(補償の対象となる方)の業種級別によって異なります。上記保険料は、業種級別1級にて算出しております。